



荏原グループ生活共済会

荏原共済ニュース

2024年3月18日

No. 147

2024年度 共済会新役員決定！ ～第37回運営委員会総会～

荏原グループ生活共済会は、グループ各社の労働組合、従業員会の役員が中心となって運営をしています。みんなで協力して運営をしていくため、1年間の総括や次年度の活動方針も、総会の場で確認・審議して決定します。

今年は2月22日(木)に、第37回運営委員会総会が開催されました。本総会において2024年度(第37期)の活動方針が承認され、今期活動がスタートしました！

今回の運営委員会総会において新役員体制の提案が承認され、共済会の運営委員長を含む複数の役員が交代しました。

新運営委員長 市川 哲次 ごあいさつ

みなさん、こんにちは。この度、荏原グループ生活共済会の運営委員長という大役を仰せつかることとなりました。

私は三重県にある荏原風力機械(EFB)本社鈴鹿工場に勤務しており、現在はEFB労組の執行委員長も兼任しています。共済会の運営委員長として、荏原グループの皆さんに改めて共済会の魅力を発信していきたいと思っています。また、荏原グループの仲間同士による「支え合い」「助け合い」を信条に置き、皆さんの生活に安心と安定をもたらし、暮らしに寄り添える身近な制度であり続ける為、運営委員長の責務を果たしていく所存です。今後とも共済会をよろしくお願いします。



○各団体の窓口をご確認ください！

荏原共済会は、団体ごとに申請の窓口が異なります。WFの場合は入口は同じですが、審査はそれぞれの団体の運営委員が行います。共済金の申請の際は、ご自身の団体の団体代表者・事務担当者までお問い合わせください。

※事務局へのお問い合わせでも対応は可能ですが、給付審査の際に団体から同じ内容を伺う等、お手間をおかけする可能性があります。

[共済ホームページ](#)にも団体代表者の紹介がありますので、一度ご確認ください。申請に必要な証明書類は、[ケーススタディ](#)のページで事由を入力すると、確認することができます。

その他、様々な情報を掲載しておりますのでご活用ください！！

第37期 荏原グループ生活共済会役員体制

役職	氏名	団体
運営委員長	市川 哲次	荏原風力機械
副運営委員長	松風 友樹	荏原合同
	坂内 伸隆	荏原冷熱システム
	山田 隼人	荏原フィールト・テック
	兼平 義治	水ing
事務局長	松村 一步	荏原合同
事務局次長	古内 利和	荏原合同
会計監査	田嶋 拓洋	荏原電産
	大沼 ひかり	荏原合同
団体代表者	石橋 健作	荏原合同
	近藤 昌弘	荏原風力機械
	平山 俊也	荏原電産
	山田 絵梨奈	荏原フィールト・テック
	島本 拓	荏原冷熱システム
	府川 敏治	水ing

3月給与で 共済還元金を支給します！

荏原共済会の最大の魅力の一つは、何と言っても **高い還元率** の還元金です！共済会は営利目的ではありません。みなさんから集めた掛金から共済金の給付を行い、余った資金（剰余金）の一部を共済会の運営資金として利用しますが、更に残った金額は全て個人共済に加入している皆さんにお返ししています。

昨年は、給付金総額が少なく済んだ結果、個人掛金の **47.0%** の還元率で還元金を支給出来ることになりました。還元金は3月の給与でお支払いします。

月々4,000円の掛金（満口加入）をお支払いいただいている場合、

$$4,000円 \times 12ヶ月 \times 47.0\% = 22,560円$$

の還元金が支給されます！2023年の実績では、**実質2,120円の月掛金で満口加入の備えができていた**^{※1}、ということになります。

（ご参考）満口（A型20口、C型5口、D型5口）の補償内容

- ・死亡保障：1,000万円（事故死の場合は2,000万円）
- ・入院日額：12,000円
- ・休業日額：3,000円
- ・手術給付：90,000円（日帰り手術給付：45,000円）

同様に、遺族年金共済制度「おひさま^{※2}」の還元金も2月給与で支給されていますので、加入者の方は給与明細をご確認ください。今年の還元率は **42.9%** となりました。

※1 2023年度実績であり、年間の給付状況によって毎年変動します。

※2 遺児育英年金制度「かけはし」の加入者も対象です。

申請忘れはありませんか？

申請期限は事由発生後2年以内です！！

1口の月額掛金 350円

給付事由		給付基準		給付金額
祝金	結 婚	組織加入者が結婚した場合		20,000円
	出 生	組織加入者に子供が出生した場合		10,000円
	水 晶 婚	組織加入者が結婚後15年たった場合		10,000円
	銀 婚	組織加入者が結婚後25年たった場合		10,000円
弔慰金	本 人 死 亡	組織加入者が死亡した場合		100,000円
	配 偶 者 死 亡	内縁(同居)を含む		50,000円
	子 供 死 亡	養子・死産を含む		20,000円
	親 死 亡	本人・配偶者の親		10,000円
	兄弟姉妹死亡	本人の兄弟姉妹		10,000円
	祖 父 母 死 亡	祖父母(同居のみ)		10,000円
入院・休業通院 見舞金	病 気 入 院	1日目より	1共済期間で180日を 限度とし、通算900日を限度	日額 1,200円
	ケ ガ 入 院	1日目より		
	病気休業通院	連続10日以上	1共済期間で90日を 限度とし、通算450日を限度	日額 600円
	ケガ休業通院	連続 3日以上		
退職金別金		組織加入者が定年により退職した場合		10,000円
		共済に加入し5年以上経過して退職した場合		10,000円
火災等見舞金		地震を除く火災・風水害による見舞金		別に定める基準によりその都度決定

注1：労働組合および従業員会活動中の補償は扶助規定に基づく支給によって対応するものとし、上記の弔慰金、入院・休業通院見舞金の併給はしない。
注2：本人および配偶者死亡の場合、給付金の他に花輪または生花を用意する。

組織共済、個人共済とも、申請期限は「事由発生から2年以内」です。期限を過ぎると申請が出来なくなるので、給付事由がある場合は早めの申請をお願いします。また、労働組合員、従業員会員は、加入した覚えが無くても、組織共済には自動的に加入しています。

★☆☆☆申請は会社のワークフローから行えます★☆☆☆

Workflow > 申請 > <20-O1.荏原共済会> 荏原共済給付申請書